

## 単元株式数の変更に関する公告

平成 30 年 10 月 1 日

株主各位

大阪市西淀川区竹島二丁目 6 番 10 号  
I MV株式会社  
代表取締役社長 小嶋 淳平

当社は、平成 30 年 7 月 20 日開催の取締役会決議により、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき定款を変更し、平成 30 年 10 月 1 日をもって、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたしましたので、公告いたします。

以 上

(ご参考)

1. 上記変更に伴い、平成 30 年 10 月 1 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は 1,000 株から 100 株に変更されております。
2. 株主各位におかれましては、特段のお手続きは一切必要ありません。

公告の中断についての追加公告

1、公 告 中 断 日 時

平成 30 年 10 月 1 日 午前 0 時 0 分から午前 8 時 50 分

2、公 告 中 断 事 由

公告掲載時間において、サーバーメンテナンスのため公告を中断しました。